

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物 品 番 号	—	仕 様 書 番 号	
衛 生 器 材 借 上 げ		EM-T500697	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	令和 3年 7月 19日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	関東補給処用賀支処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する衛生器材借上げについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 借上げに関する要求

2.1 借上げ品目

借上げ品目は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 管理条件

2.2.1 借上げの方式

借上げは、レンタル契約とする。

2.2.2 借上げの数量、期間、使用場所、納入場所及び返納場所

借上げの数量、期間、使用場所、納入場所及び返納場所については、調達要領指定書によって指定する。

2.2.3 借上げの期間中の保障

借上げ期間中の保証については、契約の相手方が実施するものとする。

2.2.4 故障時の処置

借上げ期間中に発生した故障については、契約の相手方が責任を持って速やかに復旧の処置を講ずるものとする。

なお、速やかに復旧することが困難な場合については、復旧に要する期間、同等な代替品を納入するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、取扱説明書1部を提出し、**図1**によるものを納品書に添付するものとする。ただし、使用期限、ロット番号等がない製品については、**図1**の該当欄に斜線を付すものとする。

5.2 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が規定する仕様による標準品（取扱説明書を除く。）とする。

5.3 官側の支援

契約の相手方は、本契約の履行に当たって、次の事項について契約担当官等の承認を得て、官側の無償支援を受けることができる。

- a) 駐屯地施設の利用
- b) 作業に必要な電力，用水などの無償使用
- c) その他契約履行に必要な事項

5.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

納 入 品 証 明 書

住 所
会 社 名
代表者名

契 約 番 号
調 達 要 求 番 号

	物品番号	品名・規格	数量	製造会社名	製造年月	使用期限	ロット番号
1							
2							
3							
4							

・
・
・

納入品は、上記内容に相違ありません

(和暦) 年 月 日

図1－納入品証明書